吸収合併に係る事前開示書類

(存続会社:会社法第 794 条第1項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前開示書面) (消滅会社:会社法第 782 条第1項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前開示書面)

2025 年 9月 10 日

三洋化成工業株式会社

三洋化成ロジスティクス株式会社

吸収合併に係る事前開示書類

(存続会社:会社法第 794 条第1項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前開示書面) (消滅会社:会社法第 782 条第1項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前開示書面)

> 京都市東山区一橋野本町11番地の1 三洋化成工業株式会社 代表取締役 樋口 章憲

> > 愛知県東海市新宝町31番地の1 三洋化成ロジスティクス株式会社 代表取締役 古賀 利弘

三洋化成工業株式会社(以下「存続会社」といいます。)及び三洋化成ロジスティクス株式会社(以下「消滅会社」といいます。)は、2025年8月1日付けで両者間で締結した吸収合併契約に基づき、2025年11月1日を効力発生日として、吸収合併(以下「本吸収合併」といいます。)を行うこととしました。

本吸収合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条並びに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める事項は下記のとおりです。

- 吸収合併契約の内容
 別紙1のとおりです。
- 2. 合併対価の相当性に関する事項

本吸収合併は、完全親子会社間の合併につき、合併の対価の交付はありませんが、存続会社は消滅会社の発行済株式(自己株式を除く。)のすべてを保有していることから、かかる取扱いは相当であると判断しております。なお、本吸収合併により存続会社の資本金及び準備金の額の変動はありません。

- 3. 合併対価について参考となるべき事項 該当事項はありません。
- 4. 消滅会社の新株予約権の定めの相当性に関する事項 該当事項はありません。

- 5. 計算書類等に関する事項
- (1) 存続会社
 - ①最終事業年度に係る計算書類等の内容 別紙2のとおりです。
 - ②最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況 に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

存続会社は、2024年11月6日に締結した合併契約に基づき、連結子会社であった SDP グローバル株式会社を2025年4月1日付で吸収合併いたしました。これに伴い、 同社より引き継いだ税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異等について、繰延税金資 産の回収可能性を慎重に検討した結果、当第1四半期連結会計期間において、繰延税金 資産ならびに法人税等及び法人税等調整額を含む税金費用(益)を計上しました。

- (2) 消滅会社
 - ①最終事業年度に係る計算書類等の内容 別紙3のとおりです。
 - ②最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況 に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容 該当事項はありません。
- 6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における存続会社の債務の履行の見込みに関する事項本吸収合併効力発生後の存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。したがって、本吸収合併後における存続会社の債務について履行の見込みがあるものと判断いたします。
- 7. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以上



合併契約書

三洋化成工業株式会社(本店所在地:京都市東山区一橋野本町11番地の1、以下「甲」という。)と 三洋化成ロジスティクス株式会社(本店所在地:愛知県東海市新宝町31番地1、以下「乙」という。) とは、以下のとおり合併契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条 (存続会社及び消滅会社)

甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併(以下「本合併」という。)し、 甲が乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

第2条 (無対価合併)

本合併は、完全親会社である甲と完全子会社である乙との合併であることから、無対価合併とし、甲は、本合併に際し、乙の株主に対して普通株式その他の株式を割当交付しない。

第3条 (甲の資本金及び準備金の額)

本合併に際し、甲の資本金、資本準備金及び利益準備金は増加しない。

第4条(合併の効力発生日)

本合併の効力発生日は2025年11月1日(以下「効力発生日」という。)とする。ただし、合併 手続の進行上必要がある場合、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

第5条 (会社財産の引継ぎ)

乙は、2025年10月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を反映した一切の資産、負債及び権利義務その他の法律関係を、本合併の効力発生日に甲に引き継ぐ。

第6条(従業員)

甲は、効力発生日における乙の従業員を承継する。なお、勤続年数は、乙の計算方式による年数を通 算するものとし、その他の細目については甲及び乙が協議して決定する。

第7条 (解散費用)

効力発生日以降において、乙の解散に必要な費用は、甲の負担とする。

第8条(合併承認)

1 甲及び乙は、本合併は、効力発生日において、甲にとって簡易合併、乙にとって略式合併の要件を 満たすことを相互に確認する。 2 甲及び乙は、本契約締結時までに、それぞれ取締役会(以下「合併承認取締役会」という。)を開催し、本合併に必要な事項に関する決議を行ったことを確認する。

第9条 (善管注意義務)

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもってその業務の執行及び 財産の管理、運営を行い、その重要な財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらか じめ甲及び乙が協議の上、これを行う。

第10条 (条件の変更、解除)

甲又は乙は、本契約締結後効力発生日に至るまでに、甲又は乙の資産、負債、経営の状況など本契約締結の前提となる事情に重大な変動が生じたとき、又は隠れたる重大な瑕疵があったことが発覚したときは、甲乙協議の上、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条 (本契約の効力)

本契約は、法令に定める関係官庁等の承認が得られないときは、その効力を失う。

第12条(誠実協議)

本契約に定めのない事項又は本契約の各条項の解釈に疑義が生じたとき、甲及び乙は、誠意をもって 協議し速やかに解決をはかるものとする。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が保管し、その写しを乙が保有する。 2025年8月1日

> 甲:京都市東山区一橋野本町11番地の1 三洋化成工業株式会社 代表取締役社長 兼 執行役員社長 樋口 章領

乙:愛知県東海市新宝町31番地1 三洋化成ロジスティクス株式会社 代表取締役社長 古賀 利弘

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価高による消費マインドの低下はあるものの雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな持ち直しが見られました。為替相場は円安進行後、米欧の利下げや日銀の利上げなどから円が急反発する場面もありましたが、金利差の縮小が限定的であったこと等もあり、年間を通して乱高下しながら小幅な円高となりました。また、原油価格は中東地域を巡る地政学リスク等により高止まりが続きました。世界経済は、米国景気は底堅く推移し、欧州景気は回復傾向である一方、中国は政策効果による一時的な持ち直しは見られたものの、不動産市況悪化の影響等により自律的な景気回復が遅れております。加えて、昨今の米国の関税政策の動向やロシア・ウクライナ情勢の長期化ならびに中東地域の不安定な状況が継続するなど、先行きは極めて不透明な状況にあります。

化学業界におきましては、中国の内需不振と供給過剰により中国製品が日本およびアジアマーケットに流入してきていることで価格競争が激化するなど、事業環境は不可逆的な変化に晒されております。

このような環境の下、当社は前連結会計年度において、『新中期経営計画2025』で掲げた構造改革に沿って、高吸水性樹脂事業及び中国における生産事業からの撤退を決定しました。当連結会計年度では、その決定に従って、三大雅精細化学品(南通)有限公司の持分譲渡を完了し、高吸水性樹脂事業から完全撤退するなど高付加価値事業への転換を図る事業ポートフォリオ改革は着実に進捗しております。また、『ものづくり大改革』として取組んでいる「サプライチェーン全体にわたるコスト削減および運転資本の圧縮」についても、目標を上回るペースで進捗しており、基盤事業の収益回復に寄与してきております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、高吸水性樹脂事業からの撤退などにより1,422億5千8百万円(前期比10.8%減)となりました。利益面では、先端半導体分野の好調に加え高付加価値製品の拡販や構造改革による収益性改善などにより営業利益は84億3千9百万円(前期比72.7%増)、経常利益は96億7千万円(前期比18.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は出資金評価損や事業構造改革費用を計上したことにより41億5千1百万円(前期は事業構造改革費用120億5千9百万円の計上などにより85億1百万円の損失)となりました。

なお、上記事業構造改革に関する損失は、前連結会計年度から複数年度にわたり総額200億円 を見込んでおりましたが、前連結会計年度に約120億円、当連結会計年度は三大雅精細化学品 (南通) 有限公司の減損損失を含め約12億円を計上しております。 セグメント別の業績は次のとおりであります。

<生活・健康産業関連分野>

生活産業関連分野は、ポリエチレングリコールの市況が国内外ともに回復するなど、売上高は 好調に推移しました。

健康産業関連分野は、高吸水性樹脂事業からの撤退に伴い、売上高は大幅に減少しました。 以上の結果、当セグメントの売上高は306億8千万円(前期比33.2%減)、営業利益は1億7千6百万円(前期は14億2千1百万円の営業損失)となりました。

<石油・輸送機産業関連分野>

石油産業関連分野は、潤滑油添加剤の需要回復により売上高は順調に推移しました。

輸送機産業関連分野は、自動車生産台数が横ばいの中、自動車シートなどに使用される国内向けのポリウレタンフォーム用原料が海外安価品の流入により低調になったことに加え、海外向け自動車内装表皮材用ウレタンビーズも減少したため、売上高は低調となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は492億3千2百万円(前期比2.5%減)、営業利益は39億7千9百万円(前期比41.2%増)となりました。

<プラスチック・繊維産業関連分野>

プラスチック産業関連分野は、永久帯電防止剤の需要回復により売り上げを伸ばし、塗料コーティング用薬剤・添加剤も堅調に推移したため、売上高は好調に推移しました。

繊維産業関連分野は、タイヤコード糸等の製造時に使用される油剤が中国の需要回復に伴い大幅に増加したことに加え、風力発電用風車向けの炭素繊維用薬剤も復調したものの、合成皮革用薬剤が低調に推移し、売上高は横ばいとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は268億3千9百万円(前期比6.4%増)、営業利益は28億6千7百万円(前期比21.1%増)となりました。

<情報・電気電子産業関連分野>

情報産業関連分野は、トナーバインダーの需要が回復傾向にある一方で、重合トナー用材料が中国での生産事業からの撤退等により低調となり、売上高は大きく減少しました。

電気電子産業関連分野は、アルミ電解コンデンサ用電解液がEV市場の回復遅れにより低調に 推移しましたが、先端半導体市場が堅調に推移したことにより関連材料が売り上げを伸ばし、売 上高は増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は209億1千1百万円(前期比8.6%減)、営業利益は25億3千2百万円(前期比38.3%増)となりました。

<環境・住設産業関連分野他>

環境産業関連分野は、高分子凝集剤用のカチオンモノマーが国内市況の低迷により低調に推移しました。

住設産業関連分野は、セメント用薬剤が需要低迷により低調でしたが、家具・断熱剤などに用いられるポリウレタンフォーム用原料の販売が回復したため、売上高は横ばいとなりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は145億9千4百万円(前期比2.9%減)、営業利益は4 百万円(前期比99.2%減)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、66億6千3百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当期中に完成した主要設備等当社炭素繊維用薬剤製造設備(鹿島工場)

サンノプコ株式会社 高機能分散剤製造設備(名古屋事業所)

サンヨーカセイ(タイランド)リミテッド 界面活性剤製造設備

② 当期継続中の主要設備等当社微生物発酵・精製設備(本社研究所)

(3) 資金調達の状況

当期は、設備投資や事業構造改革による支払いならびに海外の運転資金が主な資金需要となりましたが、営業キャッシュ・フローで対応するとともに、手元資金を借入金の一部返済に充当しました。

この結果、当期末における長短借入金残高は、34億1千9百万円となりました。

(4) 企業再編等の状況

当社の連結子会社であるSDPグローバル株式会社は、2024年12月16日を効力発生日として同社100%子会社である三大雅精細化学品(南通)有限公司の出資持分を全て南通江天化学股份有限公司へ譲渡いたしました。

(5) 財産及び損益の状況

	X			分	第98期 2021年度	第99期 2022年度	第100期 2023年度	第101期 (当 期) 2024年度
売	-	Ł	高	(百万円)	162,526	174,973	159,510	142,258
営	業	利	益	(百万円)	11,868	8,123	4,886	8,439
経	常	利	益	(百万円)	12,771	9,918	8,186	9,670
		:に帰属: :又は当! (△		(百万円)	6,699	5,684	△8,501	4,151
	当たり 当期純	当期純油損失(利益 △)	(円)	303.76	257.57	△384.99	187.79
総	Ì	資	産	(百万円)	200,194	202,182	205,818	176,366
純	Ì	資	産	(百万円)	147,032	148,994	141,577	138,302
自己	資本利益	益率(RC)E)	(%)	4.70	3.91	△5.96	3.03

(説明) 第98期は、原料価格上昇に伴う製品価格の改定などにより増収となりました。利益面では、営業利益は前年並みとなりましたが、為替差益の増加などにより経常利益は増益、投資有価証券評価損の計上などにより親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

第99期は、原料価格上昇に伴う販売価格の改定などにより増収となりました。利益面では、販売量の減少、販売費および一般管理費の増加などにより営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益とも減益となりました。

第100期は、販売量の減少などにより減収となりました。利益面では、販売量の減少や新基幹システム稼働に伴う減価償却費の増加などにより営業利益・経常利益は減益となりました。子会社における減損損失の計上や高吸水性樹脂事業及び中国における生産事業からの撤退に係る損失(事業構造改革費用)の計上などにより親会社株主に帰属する当期純損益は損失となりました。

第101期につきましては、前記(1)「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

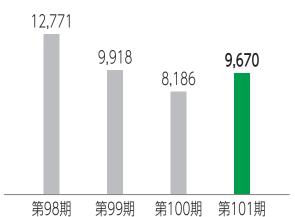
<ご参考>財産及び損益の状況の推移





(百万円)

■ 営業利益







(円)



■ 1株当たり当期純利益



(6) 対処すべき課題

当社グループは、社是「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」のもと、2022年3月に経営方針「WakuWaku Explosion 2030」(以下、『経営方針』といいます)を策定し、2022年7月にはマテリアリティの特定を行いました。また、経営方針とマテリアリティに沿って、2023年度を起点とする3ヵ年計画として「新中期経営計画2025」(以下、『新中計2025』といいます)を策定し、成長の道筋と具体策を明らかにしました。新中計2025では、経営方針で掲げた「実現したい社会」と「ありたい姿」への到達という目標を堅持し、そのために実行すべきミッションである「カーボンニュートラルへの貢献」と「QOLの向上」につながる製品群の開発・製造・販売に経営資源を重点的に投入することを表明しました。そして『基盤事業の見直し』、『基盤事業からの展開』、『新たな成長軌道』の3つの取り組みで「ありたい姿に向けた変革」を加速させ、収益力を向上させることとしました。

新中計2025の2年目にあたる2024年度は、中国経済の低迷の長期化や中国における基礎化学品の増産による競争激化など、想定以上の外部環境の変化が重なり、当社業績にも影響を及ぼしました。特に、当社の基盤事業の一つであるウレタン事業は、中国から極めて安価なポリウレタンフォーム原料の流入による価格競争の激化と商権喪失があり、世界自動車生産台数も伸び悩んだことから、大変な苦戦を強いられました。このような状況を鑑みて、2025年度の業績予測を精査した結果、営業利益の見通しは100億円とし、新中計2025の最終年度に掲げていた営業利益150億円の達成時期についても見直しを行うことといたしました。

昨今の中国での基礎化学品の増産による日本の化学業界への影響は不可逆的であると考えており、当社としては急速に変化する事業環境に対して、新中計2025で掲げた諸施策を通じて、製品の品質差別化が難しく価格競争に晒されている汎用品から当社独自の価値が提供できる高付加価値製品への事業ポートフォリオの転換を図っている途上にあります。

その中において、新中計2025で掲げていた『基盤事業の見直し』における「構造改革」と「サプライチェーン全体での効率化」については、大きな進展がありました。また、『基盤事業からの展開』における「高付加価値製品群の拡販」と「グローバル展開」については、想定よりも若干の遅れがあるものの事業構造の転換に向けた着実な取り組みを継続しており、『新たな成長軌道』としての「新規事業の開発」についても将来の収益の柱にすべく研究リソースを集中投入して注力しております。現地点での進捗状況は以下のとおりとなります。

(1) 基盤事業の見直し

① 構造改革

新興国での相次ぐ新規参入で供給過剰に陥り、さらには新規参入メーカーと品質による差別化が困難な汎用製品となっていた高吸水性樹脂事業からの撤退を断行しました。本事業撤退により売上高は約20%減少しますが、一方で営業利益は約10億円の改善、運転資本の圧縮効果は約100億円となります。

また、新中計2025にはウレタン事業の構造改革を掲げており、三井化学㈱と共に設立したジャパンポリオール有限責任事業組合(LLP)による原料調達等におけるコスト低減と製品の差別化を進めております。想定外の中国からの安価なウレタン原料流入による競争激化で利益が大幅に悪化しており、構造改革効果の発現には時間がかかる見込みですが、当社の基盤事業として着実に利益を上げられる体質に転換してまいります。

② サプライチェーン全体での効率化

「ものづくり大改革」として取り組んでいる「サプライチェーン全体にわたるコスト削減及び運転資本の圧縮」については、目標(中期経営計画3ヵ年における増分営業利益30億円、運転資本圧縮50億円)を上回るペースで進捗しており、基盤事業のコスト競争力の強化に継続して取り組んでまいります。

(2) 基盤事業からの展開

カーボンニュートラル及びQOL(生活の質)の向上に貢献する注力5製品群を「高付加価値製品群」として位置付け、本製品群への研究開発及び設備拡充に向けた投資を進めています。製品群によって進捗に差があり、若干想定を下回っているものの、新たな注力製品を特定するなどの取り組みを加速させて、高付加価値製品を中心としたポートフォリオへの転換を進めてまいります。

(3) 新たな成長軌道

新規創傷治癒材「シルクエラスチン[®]創傷用シート」の独占的販売権を科研製薬㈱に供与したほか、カーボンニュートラルやQOL(生活の質)の向上を軸とした食と医療などの分野で、複数の新規ビジネスの事業化に向けた取り組みに注力しており、収益化に向けて概ね想定どおりに進捗しております。

これらの結果、2024年度の売上高営業利益率は前年度3.1%から5.9%に、ROICは前年度2.4%から4.8%にそれぞれ改善いたしました。

新中計2025の最終年度にあたり、こうした取り組みを収益力強化につなげるとともに、外部環境の変化に対応できるよう、「事業ポートフォリオの高度化」を加速させることが重要な課題です。次の収益の柱となる成長領域へのリソース投入を含め、以下の重点事項に取り組んでまいります。

- (1) 「ありたい姿に向けた変革」加速のシナリオ
- ① 基盤事業の見直し
 - 市場ニーズに対応した差別化製品の開発による利益の拡大
 - サプライチェーン全体の効率化を目的とする「ものづくり大改革」(ソフト面)の継続的推進と生産設備の統廃合・集約化に取り組む「生産設備改革」(ハード面)の新たな推進の両輪で、グループ全体での最適な生産体制を構築
 - 基盤事業の収益性・競争力強化に向けた他社とのアライアンスの検討と推進
- ② 基盤事業からの展開
 - 高付加価値製品群の拡充に向けた注力テーマへのリソースの集中投入
 - 半導体分野の製品開発と拡販に向けたマーケティングの推進
 - 小規模高付加価値テーマ推進に向けた小型反応槽の導入

③ 新たな成長軌道

- 人工タンパク質「シルクエラスチン」の米国事業化とマーケティングの推進
- カーボンニュートラルやQOL (生活の質) の向上を軸とした食と医療などの分野での 新規ビジネスの事業化加速(匂いセンサー、農業資材用ペプチド、陸上養殖、電池部 材など)
- ④ その他の取り組み
 - 研究開発力の強化に向けた新研究棟建設プランの具体化
 - アメリカ・インド市場を中心としたグローバルマーケティングの推進
 - 物流会社とのパートナー連携による効率的かつ持続可能な物流体制の構築

(2) 変革を支える活動

マテリアリティを中心に、持続可能な事業基盤を支えるための以下の取り組みを強化します。

- 2050年度のカーボンニュートラルに向けたCO₂排出削減のロードマップ策定とこれに向けた削減策として、コージェネレーションシステムや再生可能エネルギーの導入、 生産工程の見直しの遂行
- DEIの推進によるイノベーション創出、人財育成の強化、働きがいの向上
- イノベーションの創出を支えるDXの積極推進とデジタルプラットフォームの活用による業務効率化
- 重要リスクの管理の徹底と透明性のある経営の実践 (重要リスクの管理の徹底)
 - ・全社リスクを包括的に管理するリスクマネジメント委員会の設置によるリスクマップの整備及び重要リスクの特定と対応
 - ・安全最優先の経営の推進、人権方針に沿った取り組みの推進、品質ガバナンスの強化、ハラスメント防止の徹底

(透明性のある経営)

・財務/非財務情報の積極的な開示

当社は今後も、経営方針に掲げる"すべてのステークホルダーのワクワク"の実現に向けて、急速に変化する外部環境を踏まえながら、堅持すべき事項と変革すべき事項を的確に見極め、全社一丸となって取り組んでまいります。また、さらなる成長と価値創造を見据え、2026年度以降の新たな中期経営計画の策定作業も2025年度を通じて進めてまいります。

当社グループは、こうした取り組みを通じて収益力の向上と持続的な成長を実現し、「実現したい社会」と「ありたい姿」への到達を目指すとともに、ステークホルダーの皆さまへの還元の充実にも取り組んでまいります。株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力をたまわりますようお願い申しあげます。

(7) 主要な事業内容

当社グループは各種パフォーマンス・ケミカルスの製造・販売を主な事業としており、主要製品は次のとおりであります。

事	業	分	野	主	要	製	- II	売上高比率
生活・	健康	産業関う	連分野		浄剤用界面活性剤 水性樹脂、医薬品		用界面活性	21.6%
石油・	輸送機	産業関	連分野	ポリウレ レタンビ	タンフォーム用原 ーズ、潤滑油添加	[料、自動車内装 剤等	表皮材用ウ	34.5%
プラスき	プラスチック・繊維産業関連分野				永久帯電防止剤、顔料分散剤、樹脂改質剤、塗料用樹脂、炭素繊維用薬剤等			18.9%
情報・	情報・電気電子産業関連分野				インダー、重合ト 用電解液、電子部	ナー用材料、ア 品製造工程用薬	ルミ電解コ 剤等	14.7%
環境・	住設産	業関連	分野他	建築シー原料、技	ラント用原料、家 術収入等	『具・断熱材用ポ	ピリウレタン	10.3%
			計					100.0%

(8) 従業員の状況

① 当社グループ(当社及び連結子会社)の従業員の状況

従	業	員	数	前	期	末	比	増	減	
	1,68	30名				362	名減			

- (注) 1. 上記の従業員数は社員に常勤嘱託を加えた人数であります。
 - 2. 従業員数が前期末と比べて362名減少した主な要因は、現在当社グループで取り組んでいる事業構造改革(高吸水性樹脂事業及び中国における生産事業からの撤退)によるものであります。
 - ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1,293名	4名減	42.3歳	18.1年

(注) 上記の従業員数は社員 (子会社における役員を除く) に常勤嘱託を加えた人数であります。

(9) 重要な子会社の状況等

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合	主 要 な 事 業 内 容
SDPグローバル株式会社	2,900百万円	100%	高吸水性樹脂の製造販売
サンノプコ株式会社	400百万円	100%	紙パルプ薬剤、塗料用薬剤、各 種工業用薬剤等の製造販売
サンケミカル株式会社	400百万円	50%	ポリウレタンフォーム用原料等 の製造
サンアプロ株式会社	60百万円	50%	特殊触媒等の製造販売
三洋化成ロジスティクス株式会社	30百万円	100%	運送業・倉庫業
サンヨーケミカル・アメリカInc.	400千米ドル	100%	米国子会社の統括会社 潤滑油添加剤、帯電防止剤、ウ レタンビーズ等の販売
サンヨーケミカル・テキサス・ イ ン ダ ス ト リ ー ズ L L C	1米ドル	100% (100%)	ウレタンビーズの製造
SDPグローバル (マレーシア) S D N . B H D .	259,365千リンギット	100% (100%)	高吸水性樹脂の製造販売
サンヨーカセイ (タイランド) リ ミ テ ッ ド	990,950千バーツ	79%	界面活性剤、帯電防止剤、ウレ タン樹脂等の製造販売
三洋化成精細化学品(南通)有限公司	27,500千米ドル	100%	界面活性剤、ウレタン樹脂等の 製造
三洋化成(上海)貿易有限公司	1,800千米ドル	100%	界面活性剤、潤滑油添加剤、帯 電防止剤等の販売
韓国三洋化成株式会社	450,000千ウォン	100%	潤滑油添加剤、帯電防止剤等の 販売

- (注) 1. 議決権の所有割合欄の() 内は、間接所有割合を示しております。
 - 2. 上記以外に、持分法適用の非連結子会社として株式会社サンリビング、持分法適用の関連会社として 株式会社サン・ペトロケミカル、塩浜ケミカル倉庫株式会社、サンライズ・ケミカルLLCの3社があ ります。
 - 3. 当社は、2025年4月1日付でSDPグローバル株式会社を吸収合併しております。

② その他

豊田通商株式会社は当社の議決権を19.3%、東レ株式会社は当社の議決権を17.2%所有しており、当社は両社の持分法適用の関連会社です。

(注) 当社の子会社及び関連会社ならびに豊田通商株式会社、東レ株式会社は、会社法施行規則第2条第3 項第19号に基づく当社の特定関係事業者であります。

(10) 主要な営業所及び工場等

当 社 本 店	京都市東山区一橋野本町11番地の1
国内営業拠点	当社:東京(東京都港区)・名古屋(名古屋市)・京都(京都市東山区・西京区)、中国(広島市)・西日本(福岡市) SDPグローバル㈱:東京(東京都港区) サンノプコ㈱:東京(東京都港区)・京都(京都市東山区) サンアプロ㈱:東京(東京都港区)
海 外 営 業 拠 点	サンヨーケミカル・アメリカInc.:アメリカ 三洋化成(上海)貿易有限公司:中国 韓国三洋化成株式会社:韓国 台湾三洋化成股份有限公司:台湾
国内生産拠点	当社:名古屋(愛知県東海市)・衣浦(愛知県半田市)・ 鹿島(茨城県神栖市)・京都(京都市東山区) SDPグローバル㈱:名古屋(愛知県東海市) サンノプコ㈱:名古屋(愛知県東海市) サンケミカル㈱:川崎(川崎市)
海 外 生 産 拠 点	サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC:アメリカ SDPグローバル(マレーシア)SDN.BHD.:マレーシア サンヨーカセイ(タイランド)リミテッド:タイ 三洋化成精細化学品(南通)有限公司:中国 韓国三洋化成製造株式会社:韓国
研 究 所	当社:本社研究所(京都市東山区)・桂研究所(京都市西京区) サンノプコ㈱:名古屋(愛知県東海市)・京都(京都市東山区) サンアプロ㈱:京都(京都市西京区)

(11) 主要な借入先

	借				7	l			先		借	入額		
株	注 :	. Z	<u> </u>	社	Ξ	井	住	友	銀	行			2,175百万円	
	Ī	t	会	社	đ	<u>у</u>	<u>d</u> ,,	ほ	銀	行			1,243百万円	

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 51,591,200株

(2) 発行済株式の総数 23,534,752株

(3) 当期末株主数 11,588名 (前期末比89名減)

(4) 大株主 (上位10名)

株	主	名		持株数(千株)	持株比率(%)
豊田通商	株 式	会	社	4,286	19.2
東レ株	式	会	社	3,826	17.2
日本マスタートラスト信	託銀行株式会社	土 (信託	□)	1,932	8.7
株式会社日本カスト	、ディ銀行	(信託[])	1,310	5.9
ENEOSホール	ディングス	株式会	会社	1,061	4.8
株 式 会 社	日本	触	媒	755	3.4
三 洋 化 成 従	業員	寺 株	会	581	2.6
	ET BAN PANY 5 -	K A I 0 5 0 1 7 2 0 0 1	N D 0 1 7 * *	313	1.4
MSIP CLIEN	T SECU	RITI	E S	291	1.3
THE BANK OF NEW `	· OIM MELLO	N 140 4004	· : -	166	0.7

- (注) 1. 上表の株主には、自己株式は含めておりません。また、持株比率は自己株式(1,258,496株)を控除 して計算しております。
 - 2. 取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された、当社の取締役等を受益者とする信託が保有する当社株式(154,100株)は、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式(1,310,800株)に含まれており、自己株式(1,258,496株)には含まれておりません。
 - 3. 株主名簿上にカナ表記のある外国法人については、〈〉内にカナ表記をしております。
- (5) 当事業年度中に会社役員(会社役員であった者を含む)に対して職務執行の対価として交付した株式に関する事項

対	象	株 式 数	交付対象者数
取締役(社外取締役	を 除 く)	26,828株	2名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏	名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
白井	文	取締役 取締役会議長	ブラザー工業株式会社社外取締役 株式会社ロイヤルホテル社外取締役
樋 🗌	章 憲	代表取締役社長兼執行役員社長	
原田	正大	取締役兼専務執行役員 営業担当兼営業拠点グループ統括	サンアプロ株式会社代表取締役社長
須崎	裕之	取締役兼常務執行役員 サステナビリティ担当兼経営戦略 部門担当	
奥	喜 之	取締役兼常務執行役員 全社安全担当兼生産部門担当	
西村	健一	取締役兼執行役員 企業倫理担当兼間接部門担当兼管 理本部長	
小畑	英明	取締役	日新電機株式会社顧問 社会福祉法人京都府社会福祉協議会会長
佐野	由美	取締役	公益財団法人21世紀職業財団関西事務所長 住友電設株式会社社外取締役
黒目	泰一	監査役(常勤)	
竹内		監査役(常勤)	
加留部	淳	監査役	豊田通商株式会社シニアエグゼクティブア ドバイザー
中野	雄 介	監査役	清友監査法人代表社員 清友税理士法人代表社員 中野公認会計士事務所所長 NISSHA株式会社社外監査役 株式会社エスケーエレクトロニクス社外取 締役(監査等委員)

- (注) 1. 取締役 白井 文、小畑英明、佐野由美の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 - 2. 監査役 黒目泰一、加留部 淳、中野雄介の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 - 3. 監査役 中野雄介氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 当期中の役員の異動は、次のとおりであります。
 - (1) 2024年6月21日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって、安藤孝夫氏及び前田浩平氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
 - (2) 2024年6月21日開催の第100回定時株主総会終結の時をもって、堀家尚文氏は、任期満了により 監査役を退任いたしました。
 - (3) 2024年6月21日開催の第100回定時株主総会において、奥 喜之氏は、取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 - (4) 2024年6月21日開催の第100回定時株主総会において、竹内 昌氏は、監査役に新たに選任され、就任いたしました。
 - 5. 事業年度末日後の取締役の担当の異動及び重要な兼職の状況の変更は、以下のとおりであります。 2025年4月1日付

原田正大 取締役兼専務執行役員事業本部統括 サンアプロ株式会社代表取締役社長

西村健一 取締役兼執行役員企業倫理担当兼間接部門担当

6. 当社は、取締役 白井 文、小畑英明、佐野由美の3氏及び監査役 黒目泰一、中野雄介の両氏を東京 証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間において、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社(サンヨーケミカル・アメリカInc.を除く)の取締役、監査役、重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

	役 員 区 分		報酬等の総額	報酬等の	対象となる				
谷			が問うの心は	基本報酬	賞 与 (業績連動報酬)	株 式 報 酬 (非金銭報酬)	役員の員数 (人)		
取 (社	外取	締役	を除	役 く)	223	124	46	51	7
<u>監</u> (社	外監	査	を除	役 く)	27	21	5	_	2
社	外	取	締	役	34	34	_	_	3
社	外	監	査	役	49	43	6	_	3
		計			335	224	59	51	15

- (注) 1. 対象となる役員の員数ならびに報酬等の総額には、当期中に退任した取締役2名分及び監査役1名分を含んでおります。
 - 2. 株式報酬欄に記載の金額は株式報酬制度に係る当事業年度中の株式報酬引当金の当期繰入額であります。
 - 3. 報酬等の総額が1億円以上である取締役及び監査役はおりません。
 - 4. 使用人兼務役員の使用人分給与はありません。
 - 5. 上記のほか、当事業年度において社外役員が当社子会社から役員として受けた報酬等の総額は1百万円であります。

② 取締役の報酬等の決定方針等

当社の取締役の報酬等については、企業業績向上に向け優秀な人材の確保につながるとともに、職責に見合った報酬水準、報酬体系となるよう設計することを基本方針としており、その妥当性については、社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会において検証しております。なお、取締役の報酬等の決定に関する基本方針は、取締役会で審議・決定しております。

- ・取締役の報酬等の決定に関する基本方針の内容の概要は以下のとおり。
 - (i) 基本報酬: 各取締役の役割と責任を基準に、中長期及び当該事業年度の業績状況や他 社水準も勘案のうえ決定し、月例で支給いたします。
 - (ii) 賞与:業績向上に対する意識を高めるため、企業の収益力を表す連結経常利益を指標とし、当該事業年度の業績状況に基づき支給基準額を算出し、各取締役の役割と責任を基準に配分を決定したうえ、各取締役に対する個人評価を加味して個人別支給額を決定し、毎年一定の時期に支給いたします。

なお、当事業年度における連結経常利益の目標値は100億円で、実績値は96 億円でした。

(iii) 株式報酬:株式交付規定に基づき、役位等に応じてポイントを付与し、原則として取締役退任時にポイント数に応じた当社株式(1ポイントにつき1株)を交付いたします。

なお、当事業年度においては7名の取締役に対し、総計12,635ポイント付与いたしました。

- ・当事業年度においては、取締役の個人別の報酬等の具体的内容の決定は、取締役会決議に基づき代表取締役社長樋口章憲に委任しております。委任する権限の内容は、各取締役の役割と責任を踏まえた基本報酬の額を決定する権限、業績連動報酬の支給基準額とその配分を決定する権限、及び各取締役に対する個人評価を加味して個人別の業績連動報酬額を決定する権限としております。これらの権限を委任した理由は、当社グループの経営状況を俯瞰しつつ、各取締役の職責遂行状況を評価するには、代表取締役社長が適しているからであります。
- ・代表取締役社長は、業績連動報酬の個人別支給額の決定にあたっては、決定プロセスの透明性を確保するため、指名・報酬委員会と協議を行い、その意見を尊重するものとします。なお、代表取締役社長自身に対する評価は、指名・報酬委員会(本人を除く)において行います。
- ・取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等の内容の決定方法及び報酬等の内容は、指名・報酬委員会における検証を経て、その意見を尊重したものとなっていることから、上記決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項 【取締役報酬】

- ・ (i) 基本報酬、(ii) 賞与、(iii) 株式報酬で構成((ii) 、(iii) は社外取締役を除く)。
- ・(i)、(ii)は2016年6月17日開催の第92回定時株主総会で承認された報酬枠(賞与を含め年額450百万円以内、うち社外取締役分は年額50百万円以内)の範囲内で決定。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は2名)。
- ・ (iii) は2018年6月22日開催の第94回定時株主総会で承認された以下の枠内で決定。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は7名。

信託期間	約3年間
信託期間において、取締役に交付するために必要な当社株式 の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金360百万円
取締役に付与されるポイント総数の上限	1事業年度当たり27,000ポイント
取締役に付与される株式の数	1ポイントにつき当社株式1株を付与

2018年に設定した上記信託期間は、2021年8月で満了したため2024年8月まで延長しておりましたが、2024年5月開催の取締役会において2027年8月まで再度延長し、本制度を継続しております。

【監査役報酬】

- ・(i)基本報酬、(ii)賞与で構成。
- ・2008年6月20日開催の第84回定時株主総会で承認された報酬枠(賞与を含め年額96百万円以内)の範囲内で監査役の協議により決定。なお、当該定時株主総会終結時の監査役の員数は4名。

(5) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況等

X		分	氏			名	主 な 活 動 状 況 等
取	締	役	白	井		文	当期開催された取締役会14回すべてに出席しております。取締役会議長として議事運営を主導するとともに、長年にわたる市政運営や他社での社外取締役としての経験をもとに、独立した立場から多角的な視点で積極的に指摘・意見を述べており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。また、当期開催された指名・報酬委員会8回すべてに出席し、同委員会の議長として議事運営を主導し、役員の人事・報酬や代表取締役社長の評価等に関して独立した立場から積極的に意見を述べております。
取	締	役	小	畑	英	明	当期開催された取締役会14回すべてに出席しております。幅広い領域を持つ企業での長年にわたる経営経験をもとに、当社の経営全般にわたり、独立した立場から積極的に指摘・意見を述べており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。また、当期開催された指名・報酬委員会8回すべてに出席し、役員の人事・報酬や代表取締役社長の評価等に関して独立した立場から積極的に意見を述べております。
取	締	役	佐	野	ф	美	当期開催された取締役会14回すべてに出席しております。人材育成に関する豊富な実務経験をもとに、独立した立場から積極的に指摘・意見を述べており、社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。また、当期開催された指名・報酬委員会8回すべてに出席し、役員の人事・報酬や代表取締役社長の評価等に関して独立した立場から積極的に意見を述べております。
監	査	役	黒		泰	_	当期開催された取締役会14回すべてに、また、監査役会11回すべてに 出席し、グローバルな経営経験をもとに、有用な指摘・意見を述べてお ります。
監	査	役	加旨	留部		淳	当期開催された取締役会14回のうち13回に、また、監査役会11回のうち10回に出席し、豊富な企業経営の経験をもとに、有用な指摘・意見を述べております。
監	査	役	中	野	雄	介	当期開催された取締役会14回すべてに、また、監査役会11回すべてに 出席し、公認会計士としての専門的見地から、有用な指摘・意見を述べ ております。

② 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

×		分	氏		2	i	他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
取	締	役	É	井		文	同氏は、ブラザー工業株式会社及び株式会社ロイヤルホテル社外取締役であります。ブラザー工業株式会社は当社と取引関係がありますが、株式会社ロイヤルホテルは当社と取引関係はありません。
取	締	役	小	畑	英	明	同氏は、日新電機株式会社顧問、社会福祉法人京都府社会福祉協議会会 長でありますが、いずれも当社と取引関係はありません。
取	締	役	佐	野	±	美	同氏は、公益財団法人21世紀職業財団の関西事務所長、住友電設株式会社社外取締役であります。公益財団法人21世紀職業財団は、当社と取引関係がありますが、住友電設株式会社は当社と取引関係はありません。
監	査	役	加旨	留部	;	亨	同氏は、豊田通商株式会社シニアエグゼクティブアドバイザーであります。豊田通商株式会社は当社の特定関係事業者であります。
監	查	役	P	野	雄二	介	同氏は、清友監査法人代表社員、清友税理士法人代表社員、中野公認会計士事務所所長、NISSHA株式会社社外監査役、株式会社エスケーエレクトロニクス社外取締役(監査等委員)でありますが、いずれも当社と取引関係はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称及び当事業年度に係る報酬等の額

名 称	当	事	業	年	度	ΙΞ	係	る	報	酬	等	の	額
EY新日本有限 責任監査法人		ݩ社の当 ◇認会計					等の額 係る報	酬等の	額		: 71百	万円	
	2 =	社及び	当社子	会社が	支払う	べき金	銭その位	他の財	産上の	利益の [,]	合計額	: 73百	万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、担当役員、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、これまでの職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(2) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に該当する事由が発生したときは、監査役全員の同意により、当該会計監査人を解任します。
- ② 監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を損なう事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(3) その他の事項

当社の重要な子会社のうちサンヨーカセイ(タイランド)リミテッド、三洋化成精細化学品 (南通)有限公司、三洋化成(上海)貿易有限公司及びSDPグローバル(マレーシア) SDN.BHD. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グループ収益力の向上により、将来に向かっての企業基盤強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の重要課題と考えております。連結配当性向30%以上をめどに、中長期的な配当水準の向上を目指してまいります。また、内部留保資金については将来の成長につながる投資に活用したいと考えております。

<1株当たり配当金及び配当性向の推移>

		第98期 (2022年3月期)	第99期 (2023年3月期)	第100期 (2024年3月期)	第101期 (当 期) (2025年3月期)
ф	間	85.0円	85.0円	85.0円	85.0円
期	末	85.0円	85.0円	85.0円	85.0円
年	間	170.0円	170.0円	170.0円	170.0円
配当	4 性 向	56.0%	66.0%	_	90.5%

[○] 本事業報告中の記載金額及び株数は、表示の数値未満を切り捨てております。 比率その他の数字は、表示の数値未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

連結貸借対照表 (2025年	3月31日現在)		(単位:百万円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
<u>流動資産</u>	<u>84,942</u>	<u>流動負債</u>	<u>30,332</u>
現金及び預金	24,532	金柱買	16,881
受取手形及び売掛金	35,059	電子記録債務	2,910
電子記録債権	146	短期借入金	441
商品及び製品	12,965	1年内返済予定長期借入金 未払金	747 4,581
半製品	5,118	未払法人税等	669
仕掛品	257	賞与引当金	1,829
原材料及び貯蔵品	4,480	役員賞与引当金	72
その他	2,867	営業外電子記録債務	567
貸倒引当金	2,007 △485	その他	1,629
固定資産	91,42 <u>3</u>	固定負債	<u>7,731</u>
		長期借入金	2,230
有形固定資産	<u>46,142</u>	繰延税金負債	2,808
建物及び構築物	14,729	株式報酬引当金	366
機械装置及び運搬具	19,866	退職給付に係る負債	91
土地	8,850	事業構造改革引当金	1,664
建設仮勘定	510	その他 負債合計	571 38,063
その他	2,185	(純資産の部)	30,003
無形固定資産	<u>6,286</u>	株主資本	120,683
ソフトウェア	5,231		13,051
その他	1,055	資本剰余金	13,289
投資その他の資産	38,994	利益剰余金	99,868
投資有価証券	30,713	自己株式	△5,525
長期貸付金	2,255	その他の包括利益累計額	<u>14,702</u>
繰延税金資産	258	その他有価証券評価差額金	11,412
退職給付に係る資産	4,588	為替換算調整勘定	1,488
その他	1,204	退職給付に係る調整累計額	1,800
貸倒引当金	△25	<u>非支配株主持分</u> 純資産合計	<u>2,917</u> 138,302
資産合計	176,366	負債純資産合計	176,366

連結損益計算書 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

売上扇価 142,258 売上総利益 32,053 販売費及び一般管理費 23,614 営業利益 8,439 営業外収益 178 受取利息 1,192 不動産賃賃料 89 持分法による投資利益 747 その他 161 2,369 営業外費用 128 支払利息 65 為替差損 520 その他 422 1,138 経常利益 9,670 特別財益 49 9 受取保険金 39 88 特別損失 92 出資金評価損 1,204 固定資産除却損 703 減損損失 308 事業構造改革費用 971 その他 18 3,298 税金等調整前当期純利益 6,461 法人税、住民稅及び事業税 1,850 法人税等調整額 △296 1,554 当期純利益 4,906 非支配株主に帰属する当期終利益 754			1	(半位・日月日)
売上総利益 32,053 販売費及び一般管理費 23,614 営業利益 8,439 営業外収益 178 受取利息 1,192 不動産賃賃料 89 持分法による投資利益 747 その他 161 2,369 営業外費用 128 支払利息 65 為替差損 520 その他 422 1,138 経常利益 9,670 特別利益 49 9670 特別損失 92 39 88 特別損失 92 308 88 特別損失 308 9年 88 財債失 308 9年 88 財金等調整前当期練利益 1,850 3,298 法人税、住民税及び事業税 1,850 1,554 当期純利益 4,906 1,554 当期純利益 7,54	科	■	金	額
売上総利益 32,053 販売費及び一般管理費 23,614 営業外収益 8,439 受取利息 1,78 受取配当金 1,192 不動産賃貸料 89 持分法による投資利益 747 その他 161 2,369 営業外費用 128 支払利息 65 海替差損 520 その他 422 1,138 経常利益 9,670 特別相告 9 投資有価証券売却益 49 9 受取保険金 39 88 特別損失 92 出資金評価損 1,204 固定資産除却損 703 減損失 308 事業構造改革費用 971 その他 18 3,298 税金等調整前当期純利益 6,461 法人税、住民税及び事業税 1,850 法人税等調整額 △296 1,554 当期純利益 4,906 非支配株主に帰属する当期純利益 754	売上高			142,258
販売費及び一般管理費 営業利益23,614営業外収益178受取利息 受取配当金 不動産賃貸料 その他1,192不動産賃貸料 その他89持分法による投資利益 その他747その他1612,369営業外費用 支払利息 不動産賃貸原価 為替差損 その他 投資有価証券売却益 受取保険金128その他 投資有価証券売却益 受取保険金9,670特別利益 投資有価証券評価損 出資金評価損 固定資産除却損 減損損失 事業構造改革費用 その他 税金等調整前当期純利益 法人税、住民稅及び事業税 法人税、住民稅及び事業税 法人稅等調整額 共906 非支配株主に帰属する当期純利益 4,906 非支配株主に帰属する当期純利益 4,906 非支配株主に帰属する当期純利益 4,906 1,554	売上原価			110,204
営業利益 8,439 営業外収益 178 受取配当金 1,192 不動産賃貸料 89 持分法による投資利益 747 その他 161 2,369 営業外費用 128 支払利息 65 本替差損 520 その他 422 1,138 経常利益 9,670 特別利益 49 9 受取保険金 39 88 特別損失 92 出資金評価損 1,204 固定資産除却損 703 減損損失 事業構造改革費用 971 その他 18 3,298 税金等調整前当期純利益 6,461 法人税、住民税及び事業税 1,850 法人税等調整額 △296 1,554 当期純利益 4,906 非支配株主に帰属する当期純利益 754	売上総利益			32,053
営戦利益 178 受取配当金 1,192 不動産賃貸料 89 持分法による投資利益 747 その他 161 2,369 営業外費用 128 支払利息 128 不動産賃貸原価 65 為替差損 520 その他 422 1,138 経常利益 9,670 特別利益 49 9 受取保険金 39 88 特別損失 92 出資金評価損 1,204 固定資産除却損 703 減損損失 308 事業構造改革費用 971 その他 18 3,298 税金等調整前当期純利益 6,461 法人税、住民税及び事業税 1,850 法人税等調整額 △296 1,554 当期純利益 4,906 非支配株主に帰属する当期純利益 754	販売費及び一般管理費			23,614
受取配当金 1,192 不動産賃貸料 89 持分法による投資利益 747 その他 161 2,369 営業外費用 128 支払利息 128 不動産賃貸原価 65 為替差損 520 その他 422 1,138 経常利益 9,670 特別利益 49 9 受取保険金 39 88 特別損失 92 1,204 固定資産除却損 7,03 減損損失 事業構造改革費用 971 703 減損損失 308 事業構造改革費用 その他 18 3,298 税金等調整前当期純利益 6,461 1,554 法人稅、住民稅及び事業税 1,850 1,554 当期純利益 4,906 1,554 当期純利益 7,54	営業利益			8,439
受取配当金 不動産賃貸料 持分法による投資利益 その他1,192 747 747 747 747 747 747 747 747 748 749 740 749 740 754 754 754 7541,190 1,19	営業外収益			
平動産賃貸料 89	受取利息		178	
持分法による投資利益747その他1612,369営業外費用128支払利息128不動産賃貸原価65為替差損520その他4221,138経常利益9,670特別利益4990受取保険金3988特別損失92出資金評価損1,204固定資産除却損703減損損失308971その他183,298税金等調整前当期純利益6,461法人税、住民稅及び事業税1,850法人税等調整額△2961,554当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益4,906非支配株主に帰属する当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益7,54	受取配当金		1,192	
その他 161 2,369 営業外費用 支払利息 不動産賃貸原価 128 海替差損 520 その他 422 1,138 経常利益 9,670 特別利益 投資有価証券売却益 受取保険金 49 88 特別損失 92 1,204 固定資産除却損 7,03 308 事業構造改革費用 その他 18 3,298 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 1,850 1,554 当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益 4,906 1,554 非支配株主に帰属する当期純利益 7,54	不動産賃貸料		89	
その他 161 2,369 営業外費用 支払利息 不動産賃貸原価 128 海替差損 520 その他 422 1,138 経常利益 9,670 特別利益 投資有価証券売却益 受取保険金 49 88 特別損失 92 1,204 固定資産除却損 7,03 308 事業構造改革費用 その他 18 3,298 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 1,850 1,554 当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益 4,906 1,554 非支配株主に帰属する当期純利益 7,54	持分法による投資利益		747	
支払利息128不動産賃貸原価65為替差損520その他4221,138経常利益9,670特別利益49受取保険金3988特別損失92出資金評価損1,204固定資産除却損703減損損失308事業構造改革費用971その他183,298税金等調整前当期純利益6,461法人税、住民稅及び事業税1,850法人税等調整額△2961,554当期純利益4,906非支配株主に帰属する当期純利益754			161	2,369
不動産賃貸原価	営業外費用			
為替差損 その他 その他 を常利益520 4221,138 9,670特別利益 投資有価証券売却益 受取保険金49 受取保険金49 3988特別損失 投資有価証券評価損 出資金評価損 固定資産除却損 減損損失 事業構造改革費用 その他 税金等調整前当期純利益 法人稅、住民稅及び事業稅 法人稅等調整額 土人稅、住民稅及び事業稅 法人稅等調整額 土人稅、住民稅及び事業稅 法人稅等調整額 土人稅、任民稅及び事業稅 人2961,554 4,906 754	支払利息		128	
その他 経常利益4221,138経常利益9,670特別利益 受取保険金49 受取保険金3988特別損失 投資有価証券評価損 固定資産除却損 減損損失 事業構造改革費用 その他92 1,204 308 事業構造改革費用 その他1,204 308 971 4の他308 971 4 50 6,461法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益1,850 4,906 754	不動産賃貸原価		65	
経常利益 投資有価証券売却益 投資有価証券売却益 受取保険金 39 88 特別損失 投資有価証券評価損 92 出資金評価損 1,204 固定資産除却損 703 減損損失 事業構造改革費用 その他 18 3,298 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 単純利益 非支配株主に帰属する当期純利益 7,54	為替差損		520	
特別利益 投資有価証券売却益 受取保険金49 3988特別損失 投資有価証券評価損 出資金評価損 固定資産除却損 減損損失 事業構造改革費用 その他92 1,204 308 事業構造改革費用 その他1,204 703 308 971 4の他18 3,298税金等調整前当期純利益 法人税、住民稅及び事業税 法人税、住民稅及び事業税 法人税等調整額 当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益1,850 4,906 754	その他		422	1,138
投資有価証券売却益49受取保険金3988特別損失92出資金評価損1,204固定資産除却損703減損損失308事業構造改革費用971その他183,298税金等調整前当期純利益6,461法人税、住民税及び事業税1,850法人税等調整額△2961,554当期純利益4,906非支配株主に帰属する当期純利益754	経常利益			9,670
受取保険金3988特別損失92出資金評価損1,204固定資産除却損703減損損失308事業構造改革費用971その他183,298税金等調整前当期純利益6,461法人税、住民税及び事業税1,850法人税等調整額△2961,554当期純利益4,906非支配株主に帰属する当期純利益754	特別利益			
特別損失 投資有価証券評価損 92 出資金評価損 1,204 固定資産除却損 703 減損損失 事業構造改革費用 その他 18 3,298 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 小296 非支配株主に帰属する当期純利益 754	投資有価証券売却益		49	
投資有価証券評価損 92 出資金評価損 1,204 固定資産除却損 703 減損損失 308 事業構造改革費用 971 その他 18 3,298 税金等調整前当期純利益 6,461 法人税、住民税及び事業税 1,850 法人税等調整額 △296 1,554 当期純利益 4,906 非支配株主に帰属する当期純利益 754	受取保険金		39	88
投資有価証券評価損 92 出資金評価損 1,204 固定資産除却損 703 減損損失 308 事業構造改革費用 971 その他 18 3,298 税金等調整前当期純利益 6,461 法人税、住民税及び事業税 1,850 法人税等調整額 △296 1,554 当期純利益 4,906 非支配株主に帰属する当期純利益 754	特別損失			
出資金評価損 1,204 固定資産除却損 703 減損損失 308 事業構造改革費用 971 その他 18 3,298 税金等調整前当期純利益 6,461 法人税、住民税及び事業税 1,850 法人税等調整額 △296 1,554 当期純利益 4,906 非支配株主に帰属する当期純利益 754			92	
固定資産除却損703減損損失308事業構造改革費用971その他18税金等調整前当期純利益6,461法人税、住民税及び事業税1,850法人税等調整額△2961,554当期純利益4,906非支配株主に帰属する当期純利益754			1.204	
減損損失 事業構造改革費用 その他 18 3,298 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 1,850 法人税等調整額 →296 非支配株主に帰属する当期純利益 754				
事業構造改革費用971その他183,298税金等調整前当期純利益6,461法人税、住民税及び事業税1,850法人税等調整額△2961,554当期純利益4,906非支配株主に帰属する当期純利益754				
その他 18 3,298 税金等調整前当期純利益 6,461 法人税、住民税及び事業税 1,850 法人税等調整額 △296 1,554 当期純利益 4,906 非支配株主に帰属する当期純利益 754				
税金等調整前当期純利益6,461法人税、住民税及び事業税1,850法人税等調整額△2961,554当期純利益4,906非支配株主に帰属する当期純利益754			18	3,298
法人税、住民税及び事業税1,850法人税等調整額△2961,554当期純利益4,906非支配株主に帰属する当期純利益754				
法人税等調整額 △296 1,554 当期純利益 4,906 非支配株主に帰属する当期純利益 754			1.850	,,,,,,
当期純利益4,906非支配株主に帰属する当期純利益754				1.554
非支配株主に帰属する当期純利益 754				
	親会社株主に帰属する当期純利益			4,151

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	68,102	流動負債	30,964
	16,039	電子記録債務	2,910
電子記録債権	146	買掛金	17,640
売掛金	31,537	未払金	3,697
商品及び製品	9,816	未払費用	941
半製品及び仕掛品	5,034	未払消費税等	7
原料	2,184	預り金	3,702
容器	59		1,495
貯蔵品	122	グラブラング	59
前払費用 関係会社短期貸付金	303 711	牧兵員子ガヨ並 営業外電子記録債務	494
未収入金	2,500		15
その他	105	その他	
貸倒引当金	△459	固定負債	<u>2,484</u>
固定資産	81,192	操延税金負債 ************************************	1,140
有形固定資産	37,542	株式報酬引当金	366
建物	9,574	関係会社事業損失引当金	389
構築物	2,447	その他	588
機械装置	15,457	負債合計	33,448
車両運搬具	19	(純資産の部)	101100
工具器具備品 土地	1,600	株主資本	<u>104,433</u>
建設仮勘定	8,060 382	<u>資本金</u>	<u>13,051</u>
無形固定資産	5,102	<u>資本剰余金</u>	<u>12,336</u>
<u> </u>	4,858	資本準備金	12,191
その他	244	その他資本剰余金	144
投資その他の資産	38,547	<u>利益剰余金</u>	<u>84,572</u>
投資有価証券	14,389	利益準備金	2,775
関係会社株式	17,602	その他利益剰余金	81,796
出資金	150	任意積立金	77,175
関係会社出資金	250	配当準備積立金	329
長期貸付金	13	別途積立金	76,846
関係会社長期貸付金 長期前払費用	15,507 145	繰越利益剰余金	4,621
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1,961	自己株式	<u> </u>
敷金及び保証金	385	評価・換算差額等	<u>11,412</u>
その他	132	その他有価証券評価差額金	11,412
貸倒引当金	△11,991	純資産合計	115,845
資産合計	149,294	負債純資産合計	149,294

損益計算書 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

科	B	金	額
売上高			109,312
売上原価			87,348
売上総利益			21,964
販売費及び一般管理費			17,985
営業利益			3,978
営業外収益			
受取利息		556	
受取配当金		2,050	
不動産賃貸料		571	
その他		375	3,554
営業外費用			
支払利息		24	
為替差損		518	
その他		418	961
経常利益			6,570
特別利益			
投資有価証券売却益		49	
受取保険金		2	51
特別損失			
固定資産除却損		667	
投資有価証券評価損		92	
出資金評価損		1,204	
事業構造改革費用		1,453	3,417
税引前当期純利益			3,204
法人税、住民税及び事業税		660	
法人税等調整額		△196	463
当期純利益			2,741

(単位:百万円)

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

三洋化成工業株式会社 取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 英 之 指定有限責任社員 公認会計士 小 林 謙一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三洋化成工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三洋化成工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な 虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対す る意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計する と、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断され る。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査 手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十 分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理 性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、 監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

三洋化成工業株式会社 取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三洋化成工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査 手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十 分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理 性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

 三洋化成工業株式会社
 監査役会

 常勤監査役(社外監査役)
 黒 目 泰 一 印

 常勤監査役
 竹 内 昌 印

 監査役(社外監査役)
 加留部 淳 印

 監査役(社外監査役)
 中 野 雄 介 印

株主各位

第101回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち 書面交付請求に基づく交付書面に記載しない事項

事業報告

会社の体制及び方針

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書 個別注記表

三洋化成工業株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面への記載を省略しております。

<事業報告>

会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、「企業を通じてよりよい社会を建設しよう」の「社是」のもと、グローバルに、ユニークな優良企業グループを目指し、「企業倫理憲章」の実践を通じて、よき企業市民として持続可能な社会の実現に貢献していきます。

そのため、「コンプライアンスなくして優良企業たりえず」及び「企業の社会的責任を肝に銘 じて行動する」ことを掲げ、コーポレート・ガバナンスの強化を図るべく、業務の適正を確保す るための体制(内部統制システム)として、以下の基本方針を定めています。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役及び使用人が法令・定款で定める事項や社会規範及び社内規定等を遵守するため、「企業倫理憲章」、「従業員行動指針」、「CSRガイドライン」、「コンプライアンスの心得」を定めます。
 - また、企業倫理担当取締役を任命し企業倫理の確立と実践を図るとともに、経営会議直轄の組織であるリスクマネジメント委員会でコンプライアンス意識向上に向けた取り組みを審議の上、教育・研修等を適切に実施し、コンプライアンスの徹底を図ります。
- (b) 取締役会は、「取締役会規程」に則り原則として月に1回開催し、法令・定款に定める 事項、ならびに業務執行に関する重要事項を決議するとともに、取締役の職務の執行を 監督します。
 - 取締役会の運営状況については監査役が監査し、結果を取締役会に報告します。
- (c) 経営会議直轄の組織として、サステナブル経営委員会、リスクマネジメント委員会を設置し、両委員会決定事項は、重要度に応じて経営会議に付議または報告します。また、委員会の活動状況は年1回以上取締役会に報告するとともに、重要な決定事項は取締役会に付議または報告し、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。
- (d) 法令及び定款等に適合した職務の執行を行うため、「就業規則」、「業務責任規定」等 の規定を定めます。
- (e) 社長直轄組織の監査室が、「内部監査規定」に基づき法令・定款や社内規定等の遵守状況を監査します。
- (f) 当社及び当社グループの使用人からのコンプライアンスに関する相談または通報窓口として、ホットラインを社内外に設け「内部通報規定」に基づいて適正に対応します。
- (g) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした対応を徹底し関係を遮断します。

② 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 会社の機密情報や個人情報の不正な使用・開示・漏洩を防止するため、「機密管理規定」や「個人情報保護管理規定」等を定め適正に管理します。
- (b) 「文書管理規定」等を定め、これに基づき取締役会・経営会議等の重要な会議の議事録、稟議書等の職務の執行に係る決裁書類、会社の権利義務を証する各種契約文書等の重要な業務執行関連文書を適正に保存・管理します。
- (c) 会社法、金融商品取引法、証券取引所の定める上場規程に基づいて開示が必要な会社情報は勿論のこと、開示事項に該当しない重要な情報についても、ディスクロージャー・ポリシーに従い適時適切に、積極的かつ公正に開示します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 経営戦略や事業目的等の達成に影響を及ぼす重要なリスクに対しては、リスクマネジメント委員会が中心となってリスクの軽減を図り、その運用状況を評価して改善に努めます。
- (b) 当社及び当社グループを取り巻くリスクに対応すべく、「業務責任規定」、「製造物責任 (PL) 基本規定」、「情報システムセキュリティ規定」等の社内規定を定め、所管部署がリスク管理します。
- (c) 不測の事態が発生した場合は、「BC(事業継続)対策本部規定」や「環境・保安基本規定」、「海外危機管理基本規定」に基づき、現地対策本部を立ち上げ迅速かつ的確に対応します。また、不測の事態発生を想定した訓練を計画的に実施します。
- (d) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用・評価・改善活動を推進し、リスクマネジメント委員会が活動状況を指導・監督します。
- (e) 監査室が各業務執行部門のリスク管理状況を監査します。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は取締役の職務の執行が効率的に行われるよう監督を行います。 また、「執行役員制度」を設け、執行役員は取締役会で決定した経営方針等に従い業務 執行を行うことで、経営の意思決定と業務執行の区分を明確にします。
- (b) 取締役会決議事項を事前審議するとともに、執行役員の重要な業務執行の具体的内容を 審議・決定するため、「経営会議」を原則として月1回開催し業務執行の効率化を図り ます。
- (c) 中期経営計画及び年度総合計画を策定し、経営目標を明確化するとともに、業績管理を 行い、業務執行の結果を明らかにします。
- (d) 各組織の権限及び責任の明確化のため、「業務責任規定」、「業務実行責任者及び手続規定」を定め、業務執行の効率化を図ります。
- (e) 効率的な業務執行を行う体制を構築するため、ITシステムの主管部署を設けてシステム整備及びその維持・改善を図ります。

⑤ 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社グループの取締役等及び使用人が法令・定款で定める事項や社会規範及び社内規定等を遵守するため、「企業倫理憲章」、「従業員行動指針」、「CSRガイドライン」、「コンプライアンスの心得」を当社グループ全体で共有し、その浸透・徹底を図ります。
- (b) 「関係会社運営規定」に基づき、権限配分を適正化するとともに、当社取締役または執行役員を当社グループの担当役員とし指導する体制とします。
- (c) 当社グループへの取締役や監査役の派遣、当社及び当社グループの海外関係会社会議の 開催、ならびに月報提出等を通じて、当社グループの取締役等は職務執行内容を当社に 報告する体制とします。
- (d) 当社監査役は定期的に当社グループの取締役の職務執行の状況を監査します。 また、国内グループについては、国内グループ監査役連絡会の開催を通じて情報交換等 を行い、監査の有効性を確保します。
- (e) 当社監査室は、定期的に当社グループの内部統制の実状を監査します。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の独立性や実効性の確保に関する事項

- (a) 監査役会直轄の組織として監査役スタッフ室を設置し、監査役スタッフ室所属の使用人 が監査役の職務を補助する体制とします。
- (b) 監査役スタッフ室所属の使用人の異動・人事評価等に当たっては、監査役の同意を得る

こととします。

② <u>監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制</u> 等

- (a) 当社及び当社グループの取締役・執行役員等は、当社監査役との定期的な会合を通じて、監査役に職務執行状況等を報告する体制とします。
- (b) 監査役が会社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、取締役会のほか経営会議・サステナブル経営委員会・リスクマネジメント委員会等の重要な会議には、監査役の出席を保証します。また、本部長以上による決裁書類は全て監査役に回付するとともに、監査役から要求のあった書類は、全て監査役が閲覧できる体制とします。
- (c) 内部監査の結果は、監査室から直接代表取締役及び監査役に報告します。
- (d) ホットラインへの内部通報の内容は、企業倫理担当取締役と協議し、かつ監査役に報告します。

重要な内容に関してはリスクマネジメント委員会に報告し、その是正措置を決定し対策 を講じます。

なお、内部通報者及びその調査の協力者が不利な取扱いを受けることが無きよう、「内部通報規定」にその旨を定めて適正に対応します。また、監査役への報告者及びその協力者についても同様に対応します。

(e) 監査役は、監査室や会計監査人の監査計画作成に参画するとともに、必要に応じて監査 に立会います。

また、監査室や会計監査人とは、監査結果の報告や定期的な情報交換等を通じて連携を密にします。

- (f) 監査役監査に対しては、監査役からの要請に基づき、監査室がこれに協力します。
- (g) 監査役の職務執行に係る費用等の処理に関して適正に対応します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、毎年、監査室が当該システムの構築・運用状況を評価し、取締役会直轄の内部統制 委員会(当事業年度は計2回開催)に報告する仕組みとしており、当委員会が活動状況を指導・ 監督しております。

当事業年度において実施した内部統制上重要と考える主な取り組みは、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取り組み

- ・法令、定款、社会規範、社内規定等を遵守するため、「企業倫理憲章」、「従業員行動指針」、「CSRガイドライン」、「コンプライアンスの心得」を定めて当社グループで共有しており、これらを掲載した「しおり」を携行し、事業活動のあらゆる場面で社会的良識と清廉さを持って行動するよう努めています。
- ・取締役会直轄のコンプライアンス委員会の決定に基づき、ハラスメント撲滅を目的とし、① オンライン研修でハラスメントに関する知識を身につけ、②アンケート調査にて実態を把握 し、③ハラスメント撲滅に向けグループディスカッションを行うという3部構成で企業倫理 勉強会を実施しました。
- ・レスポンシブル・ケア本部にて、環境保全に関する基本方針に基づき具体的施策を立案推進 し、品質に関する「法令・規定類の遵守、ユーザー契約内容の履行状況及び品質管理システム、規定類の妥当性」と「業務の適正実施とその有効性、効率性及び信頼性」を統括及び監査し有効な改善提案を行っていることを、監査室が確認しました。
- ・ホットライン(社内窓口は監査室長、社外は顧問弁護士)及び相談窓口(社内窓口は人事本

部ハラスメント相談窓口、社外は公益財団法人21世紀職業財団ハラスメント相談窓口)への通報・相談内容及び対応策等に関して、コンプライアンス委員会にて全ての実績の報告を受け、運用状況を確認しました。

② リスク管理に関する取り組み

- ・経営戦略や事業目的等の達成に影響を及ぼす重要なリスクを選定し、監査室が中心となって 内部統制システムを構築してモニタリングと改善を図っており、これらの活動状況の指導・ 監督は、内部統制委員会が実施しています。
- ・財務報告以外の内部統制システムの評価として、重要リスクに関連した2件の内部監査(消防法への適合状況、経営・人事関連法令改正への対応の実状)を実施し内部統制委員会にその監査結果を報告しました。

③ 取締役等の職務執行の効率化に関する取り組み

- ・取締役による取締役会の実効性の分析及び相互評価を実施し、その評価の結果(2023年度)について「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」で開示しました。
- ・「2030年のありたい姿に向けた経営方針」「新中期経営計画2025の基本方針」「2024年 度総合計画」を策定し、当社ホームページ等で公表して経営目標を明確化し業績管理を行っ ています。また、業務執行の結果を経営会議等の場でフォローしています。
- ・新基幹システムとしてSAPを導入・稼働させ、業務の効率化を推進しています。

④ 子会社の業務の適正を確保するための取り組み

- ・「関係会社運営規定」に基づき、当社取締役または執行役員を子会社の担当役員とし、担当 する子会社の運営を指導する体制を取っております。また、当社取締役や監査役等の子会社 への派遣、海外関係会社会議等を通じて、子会社の取締役等は当社に職務執行内容を報告す る体制としています。
- ・韓国関係会社1社について監査役監査を実施しました。
- ・タイ関係会社1社について監査室が内部監査を実施しました。
- ・タイ関係会社1社、アメリカ関係会社1社について、レスポンシブル・ケア本部が監査を実施しました。監査室は、その監査結果を確認しました。

⑤ 監査役監査の実効性の確保等に関する取り組み

- ・監査役は、監査役会(当事業年度は計11回開催)で定めた監査計画に基づき監査を行うと ともに、代表取締役及び業務執行取締役、ならびに主要な子会社の取締役等との面談を行 い、職務執行状況等に関して意見交換を行いました。
- ・監査役は取締役会に出席し、常勤監査役は経営会議(原則月1回開催)その他の重要会議に 出席することにより、会社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握しました。
- ・常勤監査役は、会計監査人や当社監査室の監査計画の作成に参画するとともに、必要に応じて監査に立ち会い、また、会計監査人や当社監査室から監査結果の報告を受ける等、双方向の情報交換を通じて連携強化を図りました。
- ・監査役会直轄の組織として監査役スタッフ室を設置しており、監査役の指示に基づき監査役 スタッフ室員が職務を遂行しました。

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書

(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株	Ė		 資	本
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	13,051	13,270	99,488	△5,675	120,134
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,772		△3,772
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			4,151		4,151
自己株式の取得				△358	△358
自己株式の処分		18		508	526
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				_	
当 期 変 動 額 合 計	_	18	379	150	548
当 期 末 残 高	13,051	13,289	99,868	△5,525	120,683

	その	他の包ま	舌 利 益 累	計額		
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計	非支配株主持分	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	11,584	5,978	1,339	18,902	2,540	141,577
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△3,772
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						4,151
自己株式の取得						△358
自己株式の処分						526
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△171	△4,489	461	△4,199	376	△3,823
当 期 変 動 額 合 計	△171	△4,489	461	△4,199	376	△3,275
当 期 末 残 高	11,412	1,488	1,800	14,702	2,917	138,302

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社………………13社 SDPグローバル(㈱、サンケミカル(㈱、サンノプコ(㈱、サンヨーケミカル・アメリカInc.、三洋化成精細化学品(南通)有限公司、SDPグローバル(マレーシア)SDN. BHD. 他7社

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、当社の連結子会社であった三大雅精細化学品(南通)有限公司の持分を全て南通江天化学股份有限公司へ譲渡したことにより、三大雅精細化学品(南通)有限公司は当連結会計年度より、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社…………………6社 ㈱サンリビング、聖大諾象国際貿易(上海)有限公司、サンノプコ (上海)貿易有限公司、台湾三洋化成股份有限公司、韓国三洋化成 製造㈱他1社

上記非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社……1社 ㈱サンリビング

持分法適用の関連会社………3社 ㈱サン・ペトロケミカル、塩浜ケミカル倉庫㈱、サンライズ・ケミカルLCC

持分法非適用の非連結子会社…5社 聖大諾象国際貿易(上海)有限公司、サンノプコ(上海)貿易有限 公司、台湾三洋化成股份有限公司、韓国三洋化成製造㈱他1社

持分法非適用の関連会社………3社 韓国サンノプコ㈱、富士フイルム三洋化成ヘルスケア㈱他1社

上記持分法非適用会社は、いずれも小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用会社から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、サンヨーカセイ(タイランド)リミテッド、サンヨーケミカル・アメリカInc.、サンヨーケミカル・アンド・レジンズLLC、サンヨーケミカル・テキサス・インダストリーズLLC、三洋化成精細化学品(南通)有限公司および三洋化成(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日である3月31日に仮決算を行った計算書類を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの…時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)
- ・市場価格のない株式等………移動平均法による原価法
- ② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

月別総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により 算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 4~8年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 株式報酬引当金

株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

⑤ 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは生活・健康産業関連分野、石油・輸送機産業関連分野、プラスチック・繊維産業関連分野、情報・電気電子産業関連分野及び環境・住設産業関連分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建ての資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。なお、在外子会社等の資産および負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換 算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定およ び非支配株主持分に含めております。

(会計上の見積りに関する注記)

事業構造改革引当金の計上

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

事業構造改革引当金 1,664百万円

事業構造改革引当金の主な内訳は土壌回復費用1,123百万円、固定資産除去費用30百万円、従業員に対する経済補償金等67百万円及びその他442百万円であります。

事業構造改革引当金戻入益は特別損失の事業構造改革費用に含めて表示しております。

- (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報
 - ① 算出方法

前連結会計年度において『新中期経営計画2025』における構造改革の一環として、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における界面活性剤やウレタン樹脂製品等の生産事業の撤退(以下、「本事業撤退」)を決定したことに伴い、これらの事業に関連する当社連結子会社であるSDPグローバル(マレーシア)SDN.BHD(以下、「SDPM社」)、ならびに三洋化成精細化学品(南通)有限公司(以下、「SKN社」)の解散に伴い将来発生すると見込まれる金額について事業構造改革引当金として計上しております。

② 主要な仮定

本事業撤退に伴い、SDPM社及びSKN社で将来発生すると見込まれる金額は、今後清算手続きの結 了までに要する期間に見込まれる費用に基づいて算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

解散・清算手続きの遅延、解散・清算過程で想定していない費用の発生など計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において事業構造改革引当金の追加または減額が生じる可能性があります。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

当社は前連結会計年度において、『新中期経営計画2025』における構造改革の一環として、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における界面活性剤やウレタン樹脂製品等の生産事業の撤退に伴い、将来発生すると見込まれる費用を事業構造改革引当金として計上しておりましたが、本事業撤退の進捗に伴い、固定資産除去費用や土壌回復費用等についてより精緻な見積りが可能となったことから、当連結会計年度において見積りの変更を行いました。

この変更により、当連結会計年度の事業構造改革費用及び事業構造改革引当金は854百万円減少し、税金等調整前当期純利益が854百万円増加しております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は2018年6月22日開催の第94期定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役を除く)及び執行役員(以下、総称して「取締役等」)を対象とする株式報酬制度を導入しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」)が当社株式を取得し、当社が当該取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて当該取締役等に対して交付されるという株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式については、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末で656百万円、154,100株であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

158,933百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	主な内訳			
三大雅精細化学品(南通)有限公司	生活・健康産業関連製品	機械装置及び運搬具 270百万円			
中国江蘇省	製造設備	その他 37百万円			

当社グループは原則として工場別に資産のグルーピングを実施しております。

一部設備について使用見込みが立たなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、308百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額にて測定しており、正味売却価額は専門家による鑑定評価等に基づいて評価した金額としております。

2. 事業構造改革費用

前連結会計年度において、『新中期経営計画2025』における構造改革の一環として、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における界面活性剤やウレタン樹脂製品等の生産事業から撤退することを決定したことに伴う費用であります。

事業構造改革費用の主な内訳は、減損損失2,057百万円、事業構造改革引当金の戻入△1,275百万円(土壌回復費用1,263百万円、固定資産撤去費用△1,918百万円、その他戻入△621百万円)、事業譲渡に伴う収益△358百万円及びその他548百万円であります。

減損損失に係るものは以下のとおりであります。

場所	用途	主な内訳		
三大雅精細化学品(南通)有限公司中国江蘇省	生活・健康産業関連製品 製造設備	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	664百万円 1,046百万円 346百万円	

当社グループは原則として工場別に資産のグルーピングを実施しております。

上記製造設備等は、2024年9月27日に三大雅精細化学品(南通)有限公司の持分譲渡契約を締結したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として事業構造改革費用に含めて特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており正味売却価額は持分譲渡契約に基づき評価した金額としております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

		当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式	式				
普通株式		23,534,752	_	_	23,534,752
合	計	23,534,752	_	_	23,534,752
自己株式					
普通株式 (注)		1,448,955	841	37,200	1,412,596
合	計	1,448,955	841	37,200	1,412,596

- (注) 1. 増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
 - 2. 減少株式数は、取締役等に対する株式報酬制度による減少37,200株であります。
 - 3. 当連結会計年度末の自己株式数には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式154,100株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 配 当 額	基準日	効力発生日
2024年5月23日 取 締 役 会		1,886百万円	85.0円	2024年3月31日	2024年6月6日
2024年11月12日取締役会	1 111	1,886百万円	85.0円	2024年9月30日	2024年12月5日

- (注) 1. 2024年5月23日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金8百万円が含まれております。
 - 2. 2024年11月12日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金5百万円が含まれております。
- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決	議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの 配 当 額	基	準	В	効力発生日
2025年5	5月20日 役 会	普通株式	1,893百万円	利益剰余金	85.0円	2025	年3月]31⊟	2025年6月5日

(注) 2025年5月20日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により 設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性を最優先に流動性と有利性のバランスを勘案した運用を基本姿勢とし、また、資金調達については当面は銀行借入を中心に賄う方針としております。

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の販売規定等に基づき、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、全ての取引先の信用状況を年1回見直す体制としております。また輸出取引に係る外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約取引の利用等によりリスクを回避しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。 営業債務である買掛金及び電子記録債務は、全てが1年以内の支払期日となっております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。このため、長期借入金を変動金利で調達する場合は、業績予測を厳密に精査して借入金額・期間を決定しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません((注) 1. 参照)。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、電子記録債務及び短期借入金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	24,215	24,215	_
資産計	24,215	24,215	_
長期借入金(※)	2,978	3,043	65
負債計	2,978	3,043	65

(※) 長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年内返済予定長期借入金を含めております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	
非上場株式		6,498

これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ に属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルの時価に分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価						
	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
投資有価証券							
その他有価証券	24,215	_	_	24,215			
資産計	24,215	_	_	24,215			

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

区分	時価					
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
長期借入金	_	3,043	_	3,043		
負債計	_	3,043	_	3,043		

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額
- 1株当たり当期純利益

6,119円90銭 187円79銭

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

				報 告 セ グ メ ン ト							
			生活・健康 産業関連分野	石油・輸送機産業 関 連 分 野	プラスチック・ 繊 維 産 業 関 連 分 野	 情報・電気電子産業 関 連 分 野	環境・住設産業 関 連 分 野	合	計		
B		本	19,730	33,040	23,381	19,503	14,029		109,685		
米		玉	2	9,356	596	96	142		10,195		
中		玉	10,505	3,392	623	865	2		15,389		
そ	\mathcal{O}	他	441	3,442	2,237	446	420		6,988		
	との契約 <i>t</i> じ る 収) 益	30,680	49,232	26,839	20,911	14,594		142,258		
その	の他の収	益	_	_	_	_	_		-		
外音売	部顧客へ 上	の 高	30,680	49,232	26,839	20,911	14,594		142,258		

(注) 販売元の所在地を基礎とし、セグメント間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に 含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	当	連	結	会	計	年	度	
顧客との契約から生じた債権						3!	5,205百	万円
契約負債							252	

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(重要な後発事象)

当社は、2024年11月6日に締結した合併契約に基づき、当社の100%子会社であるSDPグローバル株式会社(以下、SDP)を2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 合併の目的

前連結会計年度において、『新中期経営計画2025』における構造改革の一環として、高吸水性樹脂事業及び中国江蘇省南通市における界面活性剤やウレタン樹脂製品等の生産事業から撤退することを決定しました。同決定時点では、高吸水性樹脂の製造販売を担う当社の100%子会社であるSDPは時期未定で解散する予定でありましたが、2024年度の上期に生産を停止したことに伴い、当社グループの経営効率化を考慮し、当社による吸収合併にて解散することとしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

取締役会決議日 2024年11月6日 合併契約締結日 2024年11月6日 効力発生日 2025年4月1日

(注)本合併は、会社法第796条第2項に定める簡易合併並びに同法第784条第1項に定める略式合併の規定により、当社及びSDPにおいて合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、SDPは解散いたしました。

(3) 合併に係る割り当ての内容

本合併は、当社の完全子会社との吸収合併であるため、本合併による新株式の発行及び金銭等の割り当てはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い SDPは新株予約権及び新株予約権付社債は発行しておりません。

3. 合併後の状況

本合併における、当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期についての変更はございません。

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理を実施しております。

<計算書類>

株主資本等変動計算書

(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本									
		資 :	本 剰 余 金		利 益 剰 余		金			
	資本金	1 木 全		次十刑人人		その他利益剰余金		되 생 생	自己株式	株主資本合計
	X 11 3E	資本準備金	その他資本剰 余 金	資本剰余金合計	利益準備金	任 意積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金合 計		台計
当 期 首 残 高	13,051	12,191	126	12,317	2,775	88,675	△5,848	85,602	△5,675	105,295
当 期 変 動 額										
別途積立金の取崩						△11,500	11,500			_
剰 余 金 の 配 当							△3,772	△3,772		△3,772
当 期 純 利 益							2,741	2,741		2,741
自己株式の取得									△358	△358
自己株式の処分			18	18					508	526
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	_	_	18	18	_	△11,500	10,469	△1,030	150	△861
当 期 末 残 高	13,051	12,191	144	12,336	2,775	77,175	4,621	84,572	△5,525	104,433

	評価・換算差額等	
	その他有価証券評価差額金	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	11,581	116,876
当 期 変 動 額		
別途積立金の取崩		_
剰余金の配当		△3,772
当 期 純 利 益		2,741
自己株式の取得		△358
自己株式の処分		526
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△169	△169
当期変動額合計	△169	△1,030
当 期 末 残 高	11,412	115,845

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ① 子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの…時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・市場価格のない株式等………移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

月別総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。当事業年度末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (14年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

(5) 株式報酬引当金

株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役等に付与されたポイントに応じた株式の交付見込額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は生活・健康産業関連分野、石油・輸送機産業関連分野、プラスチック・繊維産業関連分野、情報・電気電子産業関連分野及び環境・住設産業関連分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建ての資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社長期貸付金の評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
 - 関係会社長期貸付金 13,748百万円、貸倒引当金 △11,968百万円
- (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報
 - ① 算出方法

当社連結子会社であるSDPグローバル株式会社(以下、「SDP社」)への長期貸付金に対する貸倒引当金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。回収不能見込額は主としてSDP社の財務内容に基づき決定しております。

② 主要な仮定

回収不能見込額の基礎となる S D P 社の財務内容は事業構造改革引当金の見積りに重要な影響を受ける可能性があります。当該見積りの内容については、連結注記表「(会計上の見積りに関する注記)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

2025年3月31日現在、計算書類にはSDP社に対する関係会社長期貸付金13,748百万円及び貸倒引当金11,968百万円が含まれております。当社は2025年4月1日付でSDP社を吸収合併いたしましたが、事業構造改革引当金の見積りに変化が生じた場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

「取締役等に対する株式報酬制度」について連結注記表「(追加情報) (取締役等に対する株式報酬制度)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

2. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	8,571百万円
関係会社に対する長期金銭債権	2百万円
関係会社に対する短期金銭債務	8,463百万円
関係会社に対する長期金銭債務	76百万円

3. 保証債務

関係会社の取引債務に対する保証 32百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	25,897百万円
仕入高	17,561百万円
その他の営業取引高	3,391百万円
営業取引以外の取引高	3,411百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

		当 事 業 年 度期首株式数(株)	当 事 業 年 度 増加株式数(株)	当 事 業 年 度 減少株式数(株)	当 事 業 年 度 末株式数 (株)
普通株式(注	È)	1,448,955	841	37,200	1,412,596
合	計	1,448,955	841	37,200	1,412,596

- (注) 1. 増加株式数は、単元未満株式の買取請求による増加であります。
 - 2. 減少株式数は、取締役等に対する株式報酬制度による減少であります。
 - 3. 当事業年度末の自己株式数には、取締役等に対する株式報酬制度の導入により設定された取締役等を受益者とする信託が保有する株式154,100株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	38百万円
賞与引当金	456百万円
未払賞与に係る社会保険料	65百万円
棚卸資産評価損	206百万円
貸倒引当金	3,912百万円
関係会社事業損失引当金	122百万円
投資有価証券評価損	937百万円
関係会社株式評価損	4,835百万円
関係会社出資金評価損	925百万円
出資金評価損	737百万円
その他	1,962百万円
繰延税金資産小計	14,201百万円
評価性引当額	△10,648百万円
繰延税金資産合計	3,552百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△4,042百万円
前払年金費用	△615百万円
その他	△35百万円
繰延税金負債合計	△4,693百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△1,140百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引状況につきましては下記のとおりとなります。

子会社等

種	類	会社等の名称	議決権等 (被所有		関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子:	会 社	SDPグローバル㈱	(所有) 直接	100%	原材料の転売 (注 1) 役務の提供 役員の兼任	資金貸付 (純額) (注2)	226	関係会社長期貸付金	13,748

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注1) 一般取引条件と同様であるため、取引の内容等については記載しておりません。
- (注2) SDP グローバル(株)への長期貸付金に対し、11,968百万円の貸倒引当金を計上しております。また、 当事業年度において207百万円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

5,236円65銭

1株当たり当期純利益

124円01銭

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報について連結注記表(収益認識に関する注記)に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

子会社の吸収合併について連結注記表(重要な後発事象)に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

第46期 事業報告

自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日

1. 事業の概況

(1) 事業の経過およびその成果

当期は、三洋化成グループ製品の国内輸送数量が減少したものの、三洋化成との間で運送や保管料金の適正化およびサプライヤーからの値上げを大幅に抑制したことにより、最終的に当社の売上高は4,530百万円(前期比▲52.3百万円、

▲1.2%)、営業利益は177百万円(前期比+101.9百万円、+134.4%) と前期比で減収大幅増益となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、約30百万円であり、その主な内訳は次のとおりであります。

- ・トラック予約システム(Logi-Pull)
- ・新物流システム改修費(包括業務委託対応)

(3) 財産および損益の状況

区分	第45期	第46期
	2023年度	2024年度
売 上 高 (百万円)	4,583	4,530
当期純利益 (百万円)	69	130
1株当たり当期純利益(円)	22,982	43,658
総 資 産 (百万円)	1,250	1,421

2. 会社の概況(2025年3月31日現在)

- (1) 主要な事業内容
 - ① 貨物利用運送事業
 - ② 倉庫業
- (2) 株式の状況

株式の総数
 当期末株主数
 1名

③ 株主名、持株数および持株比率 三洋化成工業株式会社

持株数 3,000株、持株比率 100%

(3) 社員の状況

	第45期 2023年度	第46期 2024年度	増減
社員(常勤取締役・嘱託含む)		38名	▲3名

(注) 上記の従業員数は臨時雇・派遣・業務委託を含んでおりません。

(4) 親会社との関係

当社の親会社は三洋化成工業株式会社であり、同社は当社株式を100%所有しております。 当社は、主として親会社の製品を保管・運送しております。

(5) 主要な借入先、借入額および当該借入先が有する当社の株式の総数 該当事象ありません。

(6) 元本極度貸付の契約

当社の親会社である三洋化成工業と運転資金に充当するために金1億円を貸付元本極度額 として設定しております。

(7) 事業所

営業所 : 名古屋営業所、衣浦営業所、東京営業所、京都営業所、鹿島営業所

(8) 役 員

代表取締役 社長 古 賀 利 弘 取締役 (三洋化成工業株式会社執行役員 SCM統括本部長) 山 本 祐 介

監査役 (三洋化成工業株式会社財務部長) 岡本学

(9) 取締役および監査役に支払った報酬の額

(単位;円)

区分	支給対象人数	支払額	摘 要		
取締役	1名	6,318,780	取締役の報酬限度額:20百万円		
監査役	0名	0 (第10回定時株主総会決議)			
計	1名	6,318,780	監査役の報酬限度額: 5百万円		
日			監査役の報酬限度額: 5百万円 (第10回定時株主総会決議)		

貸 借 対 照 表

2025年3月31日現在

(単位:円、%)

資産の部										
科目				金額	構成比	科目	金額構成比			
Ι	流	動 資 産		(1, 209, 466, 491)	85. 1	I 流 動 負 債	(596, 401, 492)			
	預		金	167, 344, 147		未 払 金	477, 408, 403			
	売	掛	金	519, 659, 598		未 払 費 用	5, 563, 889			
	前	払 費	用	3, 224		未 払 法 人 税 等	59, 892, 000			
	預	け	金	510, 000, 000		未 払 消 費 税 等	20, 302, 200			
	未	収入	金	12, 459, 522		賞 与 引 当 金	33, 235, 000			
	未	収法人税	等	0						
П	固	定 資 産		(212, 050, 351)	14. 9	Ⅱ 固 定 負 債	(0)			
	有	形固定資	産	(98, 172, 207)						
	建		物	31, 141, 303		負債の部合計	[596, 401, 492] 41. 9			
	構築物		17, 673, 693		純資産の部					
	機	械装	置	1		I 株 主 資 本	(825, 115, 350)			
	車	両 運 搬	具	20, 213, 961		1資 本 金	(30,000,000)			
\vdash	工	具器 具備	品	646, 279		2 資本剰余金	(65,000,000)			
\vdash	土		地	28, 496, 970		3 利益剰余金	(730, 115, 350)			
	無	形固定資	産	(91, 990, 353)		(1)利 益 準 備 金	23, 750, 000			
	ソ	フトウェ	ア	91, 990, 353		(2)その他利益剰余金	706, 365, 350			
\vdash						別途積立金	192, 000, 000			
\vdash		<u> </u>		(21, 887, 791)		繰越利益剰余金	514, 365, 350			
		期前払費		3, 047, 121						
\vdash	<u>繰</u>	延税金資		18, 840, 670		/ le				
\vdash	資	産の部合	計	[1, 421, 516, 842]	100	純資産の部合計	[825, 115, 350] 58. 0			
		資産合計		1, 421, 516, 842	100	負債および純資産合計	1, 421, 516, 842 100			

損益計算書

自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日

(単位;円)

		(単位;円)
	金	額
売 上 高		
運 送 収 入	3,236,500,675	
保管収入	608,770,009	
物流その他	220,593,944	
業務請負収入	464,825,562	
		4,530,690,190
営業費用		
傭 車 費	2,670,333,406	
業務委託料	735,088,356	
包 装 費	11,285,882	
販売費および一般管理費	936,207,940	
	, ,	4,352,915,584
営業 利益		177,774,606
営業外収益		
受 取 利 息	1,163,221	
受 取 配 当 金	0	
その他収入	25,330,101	
	, ,	
		26,493,322
営業 外費 用		
支 払 利 息	0	
その他費用	1,788,072	
	, ,	1,788,072
経常利益		202,479,856
		, ,
特別利益		
固定資産売却益	1,336,998	
貸倒引当金戻入益	0	
その他特別利益	0	
		1,336,998
特別損失		_, ,
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	3,485,445	
	3,133,110	3,485,445
税引前当期純利益		200,331,409
法人税・住民税および事業税 法 人 税 等 調 整 額		$73,132,362$ $\triangle 3,775,393$
当期純利益		130,974,440

株主資本等変動計算書

自2024年4月1日 至2025年 3月31日

(単位:円)

	株主資本								純資産	
	資本金		資本剰余金			利益剰余金				合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金		利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,000,000	0	65,000,000	65,000,000	23,750,000	192,000,000	431,390,910	647,140,910	742,140,910	742,140,910
(当期変動額)										
剰余金の配当	0			0	0	0	△ 48,000,000	△ 48,000,000	△ 48,000,000	△ 48,000,000
当期純利益	0			0	0	0	130,974,440	130,974,440	130,974,440	130,974,440
当期変動額合計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	82,974,440	82,974,440	82,974,440	82,974,440
当期末残高	30,000,000	0	65,000,000	65,000,000	23,750,000	192,000,000	514,365,350	730,115,350	825,115,350	825,115,350

個別注記表

- 1. 重要な会計方針の注記
 - (1)有形固定資産の減価償却の方法

定額法

(2)無形固定資産の減価償却の方法

定額法

- (3)引当金の計上基準
 - •賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

特になし

- 3. 株主資本等変動計算書の注記
 - (1) 当該事業年度の末日における発行済株式総数 当該事業年度の末日における発行済株式の数は3,000株です。
 - (2) 当該事業年度の末日における自己株式の数 当該事業年度の末日における自己株式の数は0株です。
 - (3)配当に関する事項
 - •配当金支払額

2024年6月25日開催の定時株主総会において次のとおり決議致しました。

ア)配当財産の種類 … 金銭

イ)配当財産の総額 48,000,000円 ··· 利益剰余金··· 16,000円··· 2024年3月31日··· 2024年6月25日 ウ)配当の原資 エ)1株当たり配当額 才)基準日

なお、当期の期末配当につきましては当期の業績、企業体質の一層の強化および今後の事業

展開等を勘案し、次のとおり実施致したく存じます。 ・期末配当に関する事項

カ) 効力発行日

ア)配当財産の種類 金銭

イ)配当財産の総額 ... 91,000,000円 ウ)配当の原資 … 利益剰余金 ··· 30,333円 ··· 2025年3月31日 ··· 2025年6月27日 エ)1株当たり配当額 才)基準日

カ)効力発行日

第46期 附属明細書(計算書類関係)

1. 有形固定資産および無形固定資産の明細

(単位;円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	期末償却累計額	期末取得価額
有	建物	35,043,701	0	68,074	3,834,324	31,141,303	98,803,111	129,944,414
形	構 築 物	20,747,553	0	967,362	2,106,498	17,673,693	65,845,029	83,518,722
/ //	機械装置	1	0	0	0	1	1,026,579	1,026,580
固	車両運搬具	38,776,344	0	2,212,712	16,349,671	20,213,961	165,448,425	185,662,386
定	工具器具備品	1,944,935	0	9	1,298,647	646,279	118,018,775	118,665,054
Yhor	土 地	28,496,970	0	0	0	28,496,970	_	-
資								
産	計	125,009,504	0	3,248,157	23,589,140	98,172,207	449,141,919	518,817,156
無形	ソフトウェア	82,043,248	30,875,000	0	20,927,895	91,990,353	42,514,303	134,504,656
固								
定資								
産	計	82,043,248	30,875,000	0	20,927,895	91,990,353	42,514,303	134,504,656

(注) 主な増減

【増加】

〈ソフトウェア〉

20,070,000円 [トラック予約システム(Logi-Pull)

]]

10,805,000円 [新物流システム改修費(包括業務委託対応)

2. 引当金の明細ならびにその計上理由および額の計算方法

(単位・円)

				() /
区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	41,130,000	33,235,000	41,130,000	33,235,000

(注) 賞与引当金は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:円)

₹V D	Λ <i>th</i> #	/++: - 1 *	√ \ □	∧ <i>#</i> -≠	(単位,口)
科目	金 額	備考	科 目	金額	備考
役員報酬	6,318,780		広告宣伝費	67,574	
給 料	199,096,322		図書印刷費	32,555	
賞与	66,242,200		支払手数料	390,000	
退職給付費用	10,397,506		機器使用料	23,784,737	
法定福利費	47,859,148		保 険 料	5,613,978	
通勤手当	5,249,726		調査費	0	
法定外労災	81,331		不動産賃借料	311,638,705	
褒賞費	0		業務委託(請負	111,793,360	
福利厚生費	19,564,967		清 掃 費	0	
社 宅 費	4,729,400		教育研修費	15,900	
旅費交通費	7,571,659		租税公課	1,992,785	
水道光熱費	7,487,492		会 費	297,564	
備消品費	14,847,351		修 繕 費	39,345,120	
通信運搬費	4,122,362		減価償却費	44,517,035	
交 流 費	324,074		寄 付 金	0	
接待費	2,618,639		事故弁償費	207,670	
	·		合 計	936,207,940	

監査報告書

私は、三洋化成ロジスティクス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行を監査しました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

私は、経営委員会および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、経営委員会に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類 (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属書 類について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大 な事実は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年5月21日

三洋化成ロジスティクス株式会社

監査役 岡本 学